

未来の大分県産業を担う若者の

奨学金の返還を大分県が応援します

大分県出身者でなくても

OK!

平成30・31・32年3月に大学等を卒業した後、大分県内の中小製造業又は中小情報サービス業に就職する

研究者
開発技術者
製造技術者
情報処理・通信技術者

が対象です。

支援額は6年間で最大

122万4千円

上記職種の求人を検討している企業を登録しました。

詳しくは「奨学金返還支援事業対象企業のご紹介」で検索するか、右のQRコードを読み込んでご確認ください。



ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業 制度概要

対象者 以下の3つの要件をすべて満たす方が対象となります

①大学(短期大学を除く)・大学院・高等専門学校¹の修学中に次のいずれかの**奨学金等の貸与を受けた方**

「(独法)日本学生支援機構の奨学金」、「(公財)大分県奨学会の奨学金」、
「大分県の母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」、
「(社福)大分県社会福祉協議会の生活福祉資金(教育支援資金の教育支援費)」

②平成30年、平成31年、平成32年の3月に大学等を卒業後、**4月30日まで**に大分県内の中小製造業
又は中小情報サービス業の次のいずれかの職種で採用され、**6年間継続して就業する**ことが見込まれる方

「研究者」、「開発技術者」、「製造技術者」、「情報処理・通信技術者」

③大学等の卒業予定年度の**9月30日まで**に「おおいた学生登録」で補助金交付希望を届け出た方

※「おおいた学生登録」はこちら ▶ <http://gakusei.pref.oita.jp/students/students/login>



補助金額等 6年間で**最大122万4千円**の奨学金等の返還を支援します

※各年度ごとに補助限度額があります

	1年目	2~5年目	6年目
各年度における 補助限度額 [支払方法]	81,600円 [精算払]	163,200円 [精算払]	1,224,000円から 交付済額を差し引いた額 [概算払・3月繰上償還]

交付フロー 補助金の交付に関する主な手続きは次のとおりです

時期	内容	必要な手続き(ご本人→県)	(県→ご本人)	
在学中	補助金交付希望届出	おおいた学生登録制度で届出 (卒業予定年度の9月30日まで)	(届出を受理)	
就職後	1年目	認定申請	補助対象者の認定申請 (7月31日まで)	認定を通知
		補助金交付申請	補助金の交付申請 (9月30日まで)	交付の決定を通知
		補助金支払 [精算払]	補助金の請求 (3月分の奨学金等の返還後)	補助金支払
	2~5年目	補助金交付申請	補助金の交付申請 (各年度の4月10日まで)	交付の決定を通知
		補助金支払 [精算払]	補助金の請求 (各年度の3月分の奨学金等の返還後)	補助金支払
	6年目	補助金交付申請	補助金の交付申請 (4月10日まで)	交付の決定を通知
補助金支払 [概算払・3月繰上償還]		補助金の請求※3月1日以降 (3月分の奨学金等の返還前)	補助金支払	

詳細な手続きや申請書類はこちらでご確認ください

大分県庁HP ▶ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/scholarship-return-support.html>



【問合先】 大分県 商工労働部 雇用労働政策課 若年者就業支援班 TEL:097-506-3340